

スマート経営実践補助金

公益財団法人ソフトピアジャパンの専門家派遣事業等を活用して、I o TやA I活用、ロボット導入等による現場改善やD Xの推進等に取り組む企業に対して、システム・機器等の導入費用の一部を補助します。

募集概要

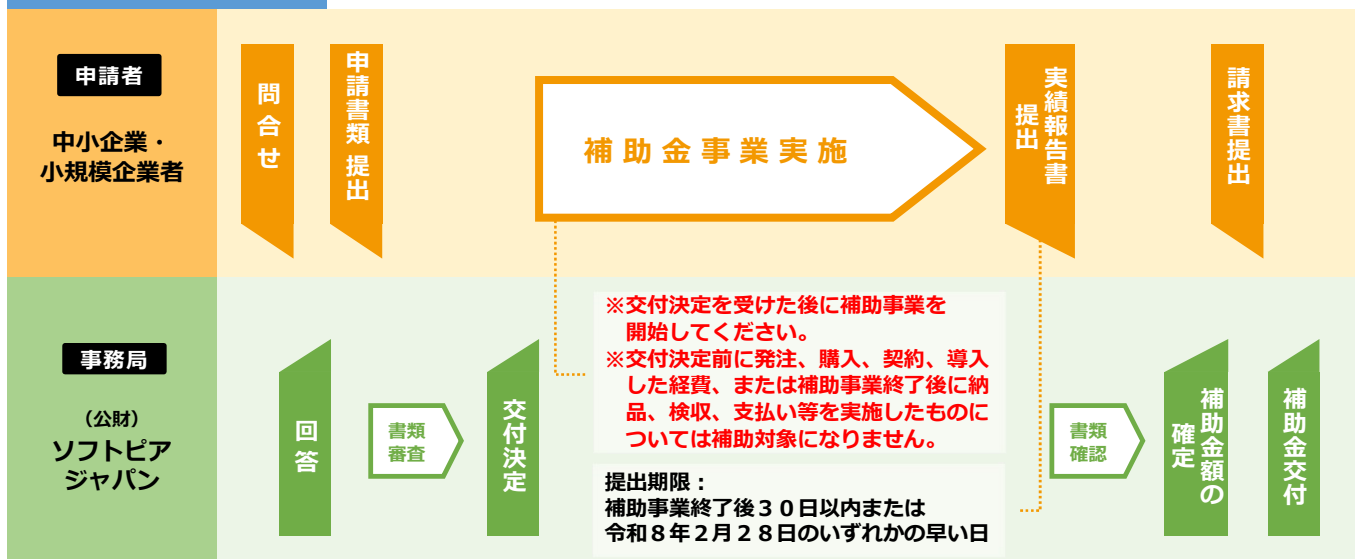
※交付決定前に発注等を行った経費は、補助対象になりません

補助対象事業	次のいずれかの事業 ➢ 財団のスマート経営アドバイザーの派遣事業によるI o T等の導入やスマート経営の実践提案を実施する事業 ➢ 財団の産業人材育成事業のI o T等の活用やD Xに関する研修を受講した者が、自作のI o Tシステム等の導入によりD Xを推進する事業 ➢ 財団のスマート経営応援ツール・サービスN a v iに登録されているツール等を導入・活用し、県内I T事業者による伴走型の支援を受けながらD Xを推進する事業
補助対象者および補助率	◆ 岐阜県内の中小企業・小規模企業者等※ ◆ 補助対象経費の3分の2以内（※対象者によっては2分の1以内）
補助限度額	上限50万円／下限5万円
補助対象経費	機械装置費、委託費、クラウド利用費
実施期間	補助金の交付決定日から令和8年2月28日まで
提出書類	補助金交付申請書、事業実施計画書等
書類の提出方法	オンライン申請、持参、郵送（書留又は簡易書留）

※ 岐阜県内の中小企業・小規模企業者等：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に該当する中小企業者又は同法同条第5項に該当する小規模企業者のうち、岐阜県内に本社又は本社機能（本部又は本部機能）を有し、かつ、岐阜県内に生産又はサービスの主要な拠点を有する者

◎ 詳細の確認や申請様式のダウンロードは、以下URLから
<https://www.softopia.or.jp/smart-keiei/hojo-info/>

補助金交付までの流れ



お問合せ先 公益財団法人ソフトピアジャパン
〒503-8569 岐阜県大垣市加賀野4丁目1番地7

D X推進課 デジタル経営推進室
TEL. 0584-77-1166

オンライン申請等のお問合せフォームは

www.softopia.or.jp/smart-keiei/

スマート経営 岐阜

検索